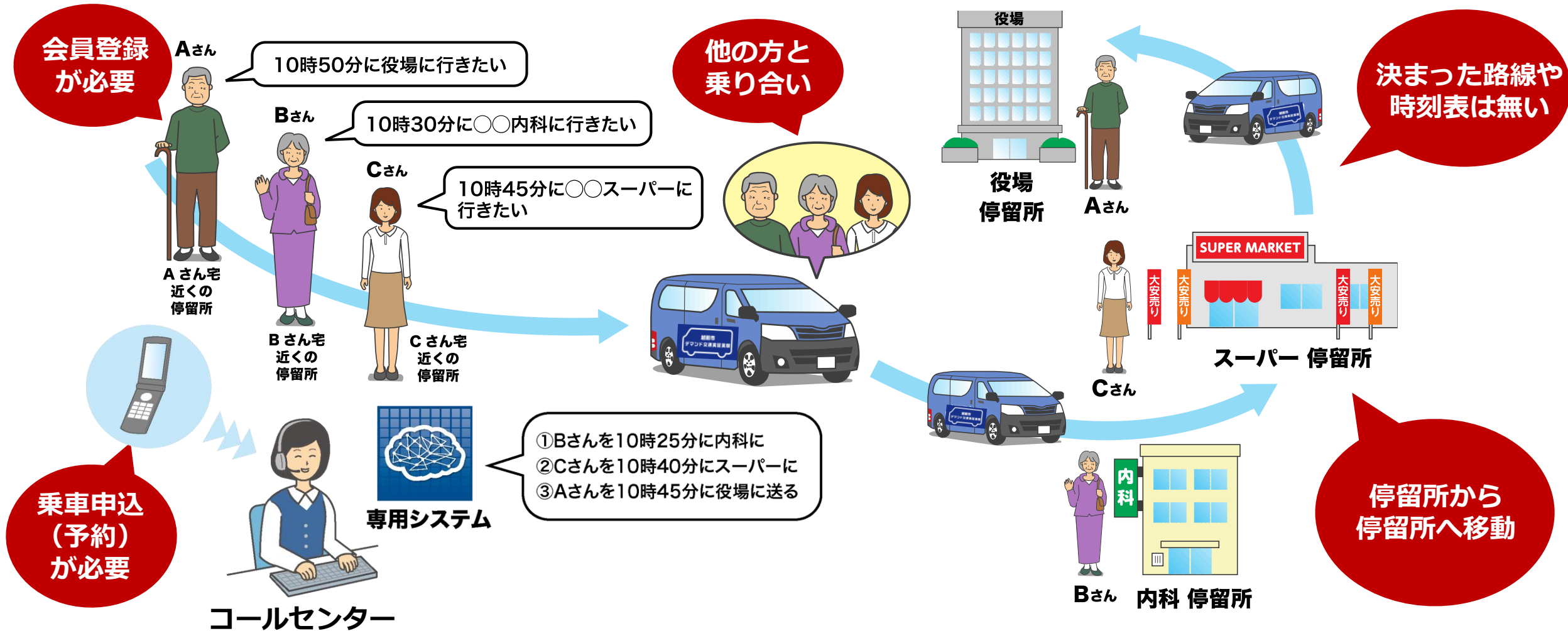


越前市
デマンド交通実証実験

ご利用方法

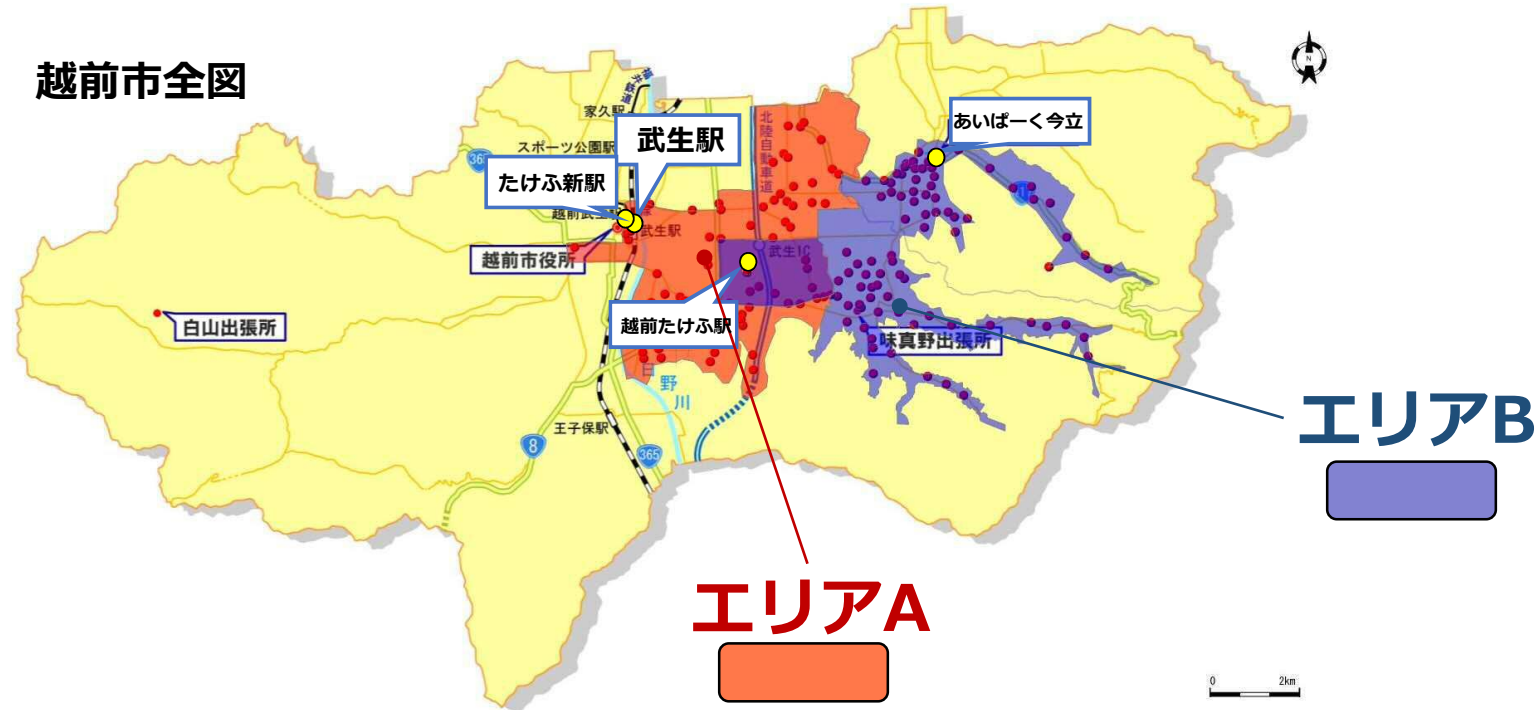
越前市デマンド交通とは？

利用者のご自宅近くの停留所から行き先の停留所まで、乗車申込制で複数の利用者を乗り合わせて送迎するサービスです。



越前市デマンド交通の導入

越前市の一部の地域に導入され、当初、実証実験は令和5年10月16日(月)~令和6年3月12日(火)まででしたが、**期間延長となり、令和6年9月30日まで運行する予定です。**



エリアA：北日野・北新庄地区全域、東・西・国高地区の一部

エリアB：味真野（あじまの）・粟田部（あわたべ）・岡本地区全域、国高地区の一部

実証実験期間中の運行内容

① 運行日・時間

- ・ 運行日 : 毎週月・火・**木・土曜日**
- ・ 運行時間 : 8:00~17:00
※1月1日・2日、その他定めた運休日を除く

運行時間
電話乗車受付時間
8:00~17:00



② 乗車希望（予約）受付日時

- ・ 電話 : 毎週**月~土曜日**
8:00~17:00
※利用希望日の2週間前から利用希望日時の**30分前**まで受付
※12月31日~1月2日、その他定めた運休日を除く
- ・ インターネット : 24時間（年中無休）
※利用希望日の2週間前から利用希望日時の1時間前まで受付

※令和6年3月13日より変更した点を赤字で記載しております。

実証実験期間中の運行内容

③ 運賃（ひとり1乗車あたり・税込）

種別	同一エリア運賃	乗継運賃※1
一般	400円	600円
75歳以上	200円	300円
小中学生・高校生		
障がい者（介護者含む）※2		
運転免許自主返納者※3	無料	無料
幼児・乳児		

- ※1 乗継停留所で降りるときに、同一エリア運賃を支払ってください。（200円または400円）
乗継停留所で乗車するとき乗継運賃と同一エリア運賃の差額を支払ってください。（100円または200円）
- ※2 障がい者手帳をご利用時に運転手にご提示ください。
- ※3 「運転経歴証明書」または「運転免許自主返納証明書」をご利用時に運転手にご提示ください。

郵送での会員登録方法

インターネットでも
会員登録ができます

会員登録申込書に必要事項を記入し、郵送してください。
ご自宅にカードサイズの会員証が送られてきたらご利用可能です。

会員登録申込書に 記入する

越前市 デマンド交通実証実験 会員登録申込書

※規約を読み、同意します。 ※規約を記入する場合は、必ず記入してください。

※会員条件（会員規約「3.会員条件」参照）を全て満たしています。 ※満たしていない場合は、お電話させていただきます。

※フリガナ ※氏名 ※性別 ※年齢

※郵便番号 ※住所

※地区：お住まいの地区に○をつけてください
東・西・南・神山・吉野・国高・大虫・坂口・王子保・北新庄・北日野・味良野・白山・栗田部・岡本・南中山・扇間・その他

※電話番号 ※携帯電話番号 ※FAX ※Eメールアドレス

※印鑑 ※印鑑写真

※緊急連絡先

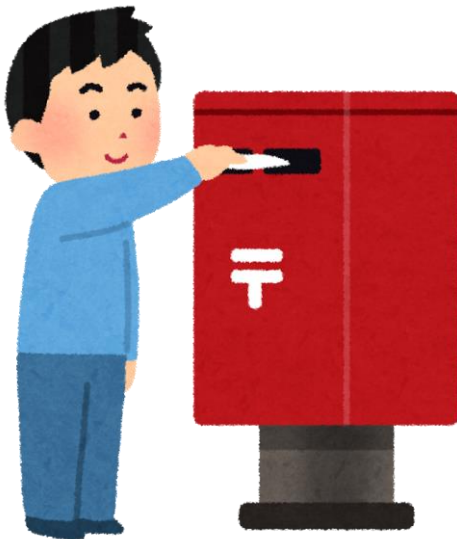
※お申し込み方法

返信用封筒、またはお持ちの封筒にて下記住所に郵送してください。

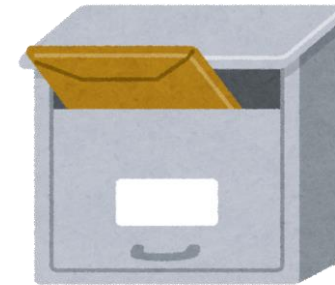
株式会社アイン 〒448-8605 愛知県刈谷市相生町1丁目1番地1
アドバンススクエア刈谷8F ☎0566-62-8135

お問い合わせ ☎ 050-2018-9850

郵送する



ご自宅に会員証が届く (約2週間後)



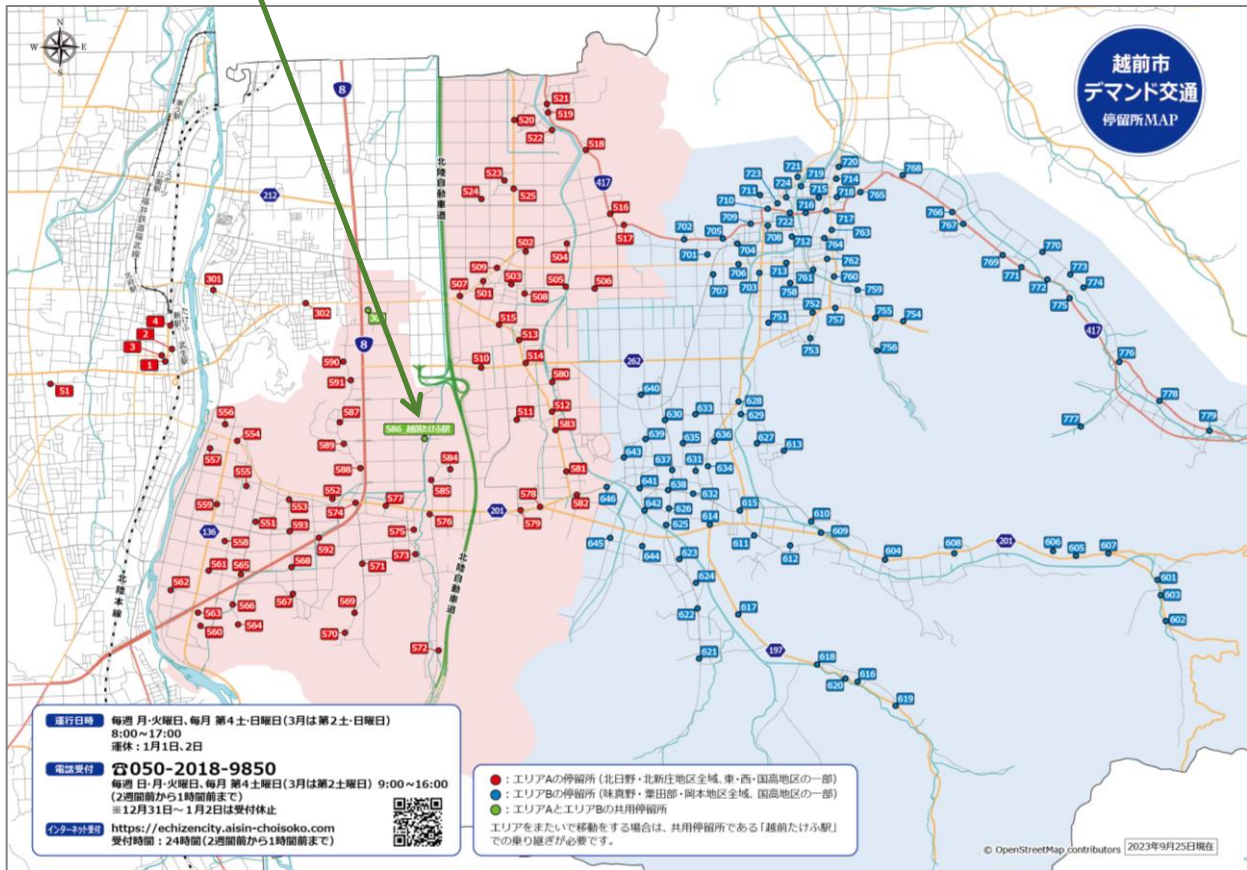
カードサイズの会員証

ご利用可能

越前市デマンド交通で行けるところ

ご自宅近くの停留所から、行きたい停留所に移動することができます。
 停留所は、別途お配りする停留所マップに記載されています。
 エリアをまたいで移動する場合は、共用停留所である「越前たけふ駅」
 での乗り継ぎが必要です。

共用停留所：越前たけふ駅



越前市デマンド交通停留所一覧

586：エリアをまたいで移動する場合は、共用停留所である「越前たけふ駅」での乗り継ぎが必要です。
 587：エリアAとエリアBの共用停留所。
 ※(市)は市営バス停留所、(公)は公営バス停留所、(自)は自営バス停留所、(自)は自営バス停留所、(自)は自営バス停留所。

地区名	町名	種別	停留所番号	停留所名	地区名	町名	種別	停留所番号	停留所名	地区名	町名	種別	停留所番号	停留所名
東	前中一丁目	バス停	1	林野駅	北日野	庄田町	バス停	577	(自) ユータウン庄田	味真野	宮谷町	バス停	642	(市) 宮谷町生活改善センター
東	前中一丁目	バス停	2	(市) 丸波生駅	北日野	大手町	バス停	578	(自) 大手	味真野	宮谷町	バス停	643	(市) 宮谷町生活改善センター
東	前中一丁目	バス停	3	(市) 市役所前	北日野	大手町	バス停	579	(自) 大手	味真野	宮谷町	バス停	644	(市) 市役所前
東	前中二丁目	バス停	4	(市) 武生駅前	北日野	西尾町	公園	580	アメテ公園	味真野	宮谷町	バス停	645	(市) 上長野宮谷台入口
西	高城二丁目	バス停	51	(市) 武生駅前	北日野	西尾町	バス停	581	(市) 西尾町生活改善センター	味真野	味真野町	バス停	646	(市) 味真野町
西	八幡一丁目	バス停	301	(市) 武生駅前	北日野	西尾町	バス停	582	(市) 西尾町	妻田部	西尾町	公園	701	(市) 西尾町
国高	国高一丁目	バス停	302	(市) 武生駅前	北日野	西尾町	バス停	583	(市) 西尾町	妻田部	西尾町	バス停	702	(市) 西尾町
国高	国高二丁目	バス停	303	武生駅前	北日野	西尾町	バス停	584	宮内町公民館	妻田部	妻田部町	バス停	703	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	501	加藤駅前	北日野	西内町	バス停	585	(市) 西内町	妻田部	妻田部町	バス停	704	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	502	北新庄公民館	北日野	大塚町	バス停	586	越前たけふ駅	妻田部	妻田部町	バス停	705	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	503	北新庄公民館	北日野	大塚町	バス停	587	(市) 大塚町	妻田部	妻田部町	バス停	706	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	504	ニュータウン公民館	北日野	大塚町	バス停	588	(市) 大塚町	妻田部	妻田部町	バス停	707	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	505	ニュータウン公民館	北日野	大塚町	バス停	589	(市) 大塚町	妻田部	妻田部町	バス停	708	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	506	(市) 武生駅前	北日野	大塚町	バス停	590	龍岡町公民館	妻田部	妻田部町	バス停	709	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	507	(市) 武生駅前	北日野	大塚町	バス停	591	(市) 龍岡町	妻田部	妻田部町	バス停	710	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	508	(市) 武生駅前	北日野	大塚町	バス停	592	(市) 龍岡町	妻田部	妻田部町	バス停	711	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	509	(市) 武生駅前	北日野	大塚町	バス停	593	(市) 龍岡町	妻田部	妻田部町	バス停	712	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	510	杉崎町公民館	北日野	大塚町	バス停	594	(市) 龍岡町	妻田部	妻田部町	バス停	713	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	511	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	601	入谷町公民館	妻田部	妻田部町	バス停	714	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	512	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	602	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	715	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	513	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	603	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	716	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	514	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	604	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	717	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	515	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	605	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	718	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	516	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	606	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	719	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	517	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	607	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	720	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	518	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	608	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	721	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	519	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	609	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	722	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	520	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	610	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	723	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	521	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	611	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	724	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	522	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	612	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	725	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	523	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	613	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	726	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	524	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	614	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	727	(市) 妻田部町
北新庄	北町	バス停	525	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	615	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	728	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	551	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	616	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	729	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	552	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	617	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	730	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	553	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	618	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	731	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	554	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	619	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	732	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	555	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	620	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	733	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	556	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	621	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	734	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	557	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	622	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	735	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	558	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	623	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	736	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	559	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	624	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	737	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	560	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	625	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	738	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	561	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	626	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	739	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	562	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	627	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	740	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	563	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	628	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	741	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	564	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	629	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	742	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	565	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	630	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	743	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	566	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	631	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	744	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	567	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	632	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	745	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	568	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	633	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	746	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	569	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	634	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	747	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	570	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	635	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	748	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	571	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	636	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	749	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	572	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	637	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	750	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	573	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	638	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	751	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	574	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	639	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	752	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	575	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	640	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	753	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	576	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	641	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	754	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	577	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	642	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	755	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	578	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	643	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	756	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	579	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	644	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	757	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	580	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	645	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	758	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	581	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	646	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	759	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	582	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	647	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	760	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	583	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	648	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	761	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	584	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	649	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	762	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	585	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	650	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	763	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	586	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	651	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	764	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	587	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	652	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	765	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	588	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	653	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	766	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	589	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	654	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	767	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	590	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	655	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	768	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	591	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	656	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	769	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	592	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	657	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	770	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	593	(市) 武生駅前	味真野	入谷町	バス停	658	(市) 入谷町	妻田部	妻田部町	バス停	771	(市) 妻田部町
北日野	矢野町	バス停	594											

電話での乗車申込（予約）方法

会員証に記載されている電話番号**050-2018-9850**にお電話をします。

電話での乗車希望受付日時

毎週月～土曜日 **8:00～17:00**

利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前（※）まで受付可能

12/31～1/2、その他が定めた運休日を除く

※道路状況等により車両到着時間が30分以後になる可能性があります。



- ①お名前と会員番号
- ②利用希望日・時間
- ③乗り場と行き先
- ④同乗者の有無

それでは
○月○日の○時○分
○○○停留所出発の
便をとります。
5分前に停留所で
お待ち下さい。



※お伝えいただきたい内容は会員証に記載されています。
また、オペレーターからも順番にお伺いします。

インターネットでの乗車申込（予約）方法

インターネットに接続しているパソコンかスマートフォンで専用アドレスにアクセスしていただき、所定の手順でお手続きください。

インターネットでの乗車希望受付時間

24時間（年中無休）

利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付可能

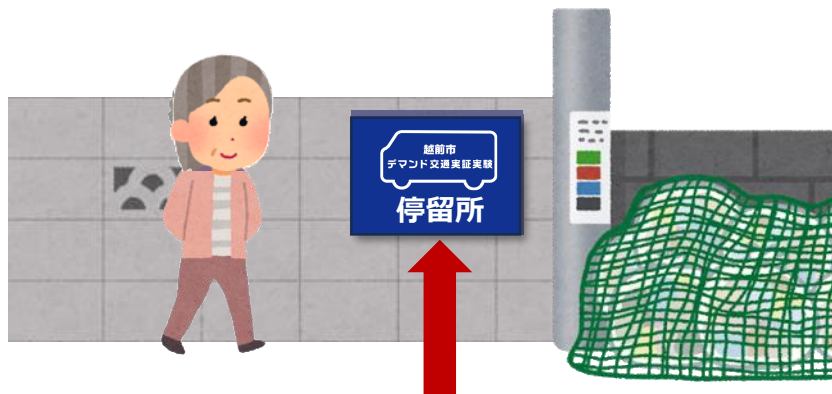
専用アドレス <https://echizencity.aisin-choisoko.com>



乗車するには

乗車申込した際にオペレーターから指定された日時の5分前に、
指定された停留所までお越しください。
車が来たら乗車し、ドライバーにお名前をお伝えください。

指定された時刻の5分前に
停留所の看板前で待つ

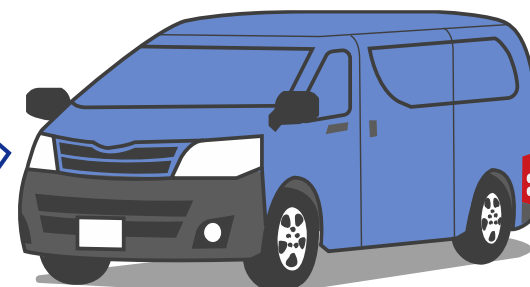


停留所には看板がついています

車が来たら乗車し、
ドライバーに名前を伝える



名前を
伝える



ドアは自動で開きます

目的地までお送り

ご利用のイメージ



AISIN

※映像は愛知県豊明市で運行中の「チョイソコとよあけ」のものです。対象地域の車両や運行内容と異なる場合があります。

会員規約

越前市デマンド交通には会員規約があります。 詳しくはパンフレットを御覧ください。

「越前市デマンド交通」会員規約

※必ずお読みください

越前市
デマンド交通会員規約

1. サービス内容およびご利用条件

「越前市デマンド交通」(以下「本サービス」)は、「越前市デマンド交通」会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地まで、複数の方で乗り合い、定期運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録に必要な事項を記入または入力し、本規約に同意し、越前市(以下「本市」)が会員と認めた方と、本市との間で適用されます。

3. 会員条件

次の1)2)3)4)の条件の全てを満たすのみ会員登録できるものとします。
1)小学生以上の方
2)ご自分、または保護者もしくは介助者の補助により、電話予約できる方
3)ご自分、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方
4)反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威嚇・脅迫的言動・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でない方

4. 利用開始

本サービスは、会員登録申請用紙を使って申込を行った場合は、会員登録が済んでいるから、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用頂けます。

5. 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とします。なお、運賃は旅客自動車運送事業者が受領することとします。

6. 停留所・運行ルート等

停留所は、会員登録申込書予約紙のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時と異なる場合があります。

7. 乗車予約方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへお電話または、インターネットに会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。(なお、小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。)

運転係員への口頭での乗車予約は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがなくなる場合があります。また、到着時間に余裕がないため、乗車希望日時を決定して下さい。(手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものも、車内への持込が可能です。)

8. 運行・乗車希望受付日時および運賃

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、または運賃が異なる場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員に連絡します。

①運行日時

毎月曜日・火曜日、毎月第4土曜日・日曜日(令和6年3月は第2土曜日・日曜日) 8:00~17:00
ただし、年末年始(12月29日~1月3日)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、その他本市が定めた運休日を除く。

②乗車希望受付日時

①電話の場合
毎日曜日・月曜日・火曜日、毎月第4土曜日(令和6年3月は第2土曜日) 9:00~16:00
ただし、12月31日~1月2日、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日、その他本市が定めた運休日を除く。利用希望日の2週間前から利用希望日時の60分前まで受付可能です。

②インターネットの場合 24時間(年中無休)
利用希望日の2週間前から利用希望日時の60分前まで受付可能です。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話またはインターネットでご連絡下さい。尚、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 出発・到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車予約状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前には乗降所にお越し下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 乗車の指図

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

12. 同乗者

会員に同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員であっても同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

13. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、本市ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業者運送約款)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし本市は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任を負わないものとします。

14. 本市の免責

次の場合、本市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、本市に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

- (ア)本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (イ)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (ウ)会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (エ)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (オ)本規約第3条(運行・乗車希望受付日時および運賃)、第10条(出発・到着時間)、第11条(乗車の指図)、第12条(同乗者)、第17条(会員登録の取消)、第21条(コールセンターの稼働中止・停止)、第22条(本サービスの中止・終了)に定める事由が生じた場合
- (カ)会員の故意または過失による場合
- (キ)本市の責に帰すことができない事由による場合

15. 会員の責任

本市は、会員および同乗者が故意もしくは過失により、または会員および同乗者が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、本市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

16. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威嚇・脅迫的言動・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

17. 会員登録の取消し

- 会員が次のいずれかに該当すると本市が判断した場合、会員登録を直ちに取消することがございます。
 - (ア)会員の本人確認ができないとき
 - (イ)旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
 - (ウ)本規約第3条(乗車条件)を満たさないとき
 - (エ)本規約第18条(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
 - (オ)本規約を遵守しないとき

18. 個人情報の取り扱い

- 会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。
 - (ア)本サービスの運営及び改善
 - (イ)本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査
 - (ウ)本市が「越前市デマンド交通」アプリから提供を受けた広告配信
 - (エ)本市が主催するイベント案内
 - (オ)その他の本市の商品・サービスの品質向上や企画・開発

19. 第三者による個人情報の利用

本市は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。

- ①第三者提供する個人情報の項目
会員登録申込書の記載内容(氏名、電話番号、年齢など)本サービスにより取得した乗降データ
- ②第三者提供する個人情報の利用目的 / 第三者提供の範囲
緊急時の会員の安全確保 / 本サービスにかかる停留所管理者

20. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、コールセンターへ書面または電話でご連絡下さい。

21. コールセンターの稼働中止・停止

システムのメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中止し、または停止する場合があります。

22. 本サービスの中止・終了

車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に通知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

23. 規約の変更

本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に通知することにより、または、変更時に有効な従法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

24. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、福井地方裁判所を第一審の専断的合意裁判管轄所とします。

以上

規約制定:2023年9月25日

会員条件

以下の1,2,3,4の条件全てを満たす方のみ会員申込できます。

1.小学生以上の方

**2.ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、
電話予約できる方**

**3.ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、
停留所への移動および車両の乗降ができる方**

**4.反社会勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・
威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務
妨害し、もしくは不当要求をする者）でない方**

変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話またはインターネットでご連絡ください。

なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。

また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

出発・到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。

乗車希望時間の5分前には停留所にお越し下さい。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。

大幅な遅延が予想する場合、コールセンターからご連絡しますが、会員の方が、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

同乗者

会員にご同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員であっても同乗が可能です。

同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。

お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。

同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

越前市デマンド交通

でのお出かけを
お楽しみください

越前市

デマンド交通実証実験